

19章 内装工事

公共建築工事標準仕様書(平成28年版)

19章 内装工事 1節および2節 抜粋

1節 一般事項

19.1.1 適用範囲

この章は、建物の床、壁及び天井を対象とする内装工事に適用する。

19.1.2 基本要件品質

- (a) 内装工事に用いる材料は、所定のものであること。
- (b) 内装工事の仕上り面は、所要の状態であること。
- (c) 床にあっては、著しい不陸がなく、床鳴りがないこと。また、断熱・防露工事にあっては、断熱性に影響を与える厚さの不ぞろい、欠け等の欠陥がないこと。

2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

19.2.1 適用範囲

この節は、ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイルを用いて、床仕上げを行う工事に適用する。

19.2.2 材料

- (a) ビニル床シートはJIS A 5705（ビニル系床材）により、種類の記号、色柄、厚さ等は特記による。特記がなければ、種類はF S、厚さ2.0mmとする。
- (b) ビニル床タイルはJIS A 5705により、種類、厚さ等は特記による。特記がなければ、厚さ2.0mmとする。
- (c) 特殊機能床材
 - (1) 帯電防止床シート又は床タイルの種類、厚さ等は、特記による。
 - (2) 視覚障害者用床タイルの種類、形状は、特記による。
 - (3) 耐動荷重性床シートの種類、厚さ等は、特記による。
 - (4) 防滑性床シート又は床タイルの種類、厚さ等は、特記による。
- (d) ビニル幅木の厚さ、高さ等は、特記による。特記がなければ、厚さ1.5mm以上、高さ60mmとする。
- (e) ゴム床タイルは、天然ゴム又は合成ゴムを主成分としたもので、種類、厚さ等は、特記による。
- (f) 接着剤
 - (1) ビニル床シート及びビニル床タイル用接着剤は、JIS A 5536（床仕上げ材用接着剤）により、種別は表19.2.1による施工箇所に応じたものとする。ただし、接着剤のホルムアルデヒド放散量は、特記による。特記がなければ、F☆☆☆☆とする。
なお、フリーアクセスフロアの床に使用する接着剤は、19.3.3(g)に準じた粘着はく離形とすることができる。

表19.2.1 接着剤の種別と施工箇所

種別	施工箇所
酢酸ビニル樹脂系 ビニル共重合樹脂系 アクリル樹脂系 ウレタン樹脂系 ゴム系ラテックス形	一般の床
エポキシ樹脂系 ウレタン樹脂系	地下部分の最下階，玄関ホール，湯沸室，便所，洗面所，防湿層のない土間，貯水槽，浴室の直上床並びに脱衣室等張付け後に湿気及び水の影響を受けやすい箇所，耐動荷重性床シートの場合，化学実験室等
酢酸ビニル樹脂系 ビニル共重合樹脂系 アクリル樹脂系 ウレタン樹脂系 ゴム系ラテックス形 ゴム系溶剤形	垂直面

(注) 1. 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合は，特記による。

2. 防湿層は，4.6.5 [床下防湿層] による。

(2) ゴム床タイル用接着剤は，JIS A 5536 により，種別は表19.2.2 による施工箇所に応じたものとする。ただし，接着剤のホルムアルデヒド放散量は，特記による。特記がなければ，F☆☆☆☆とする。

表19.2.2 ゴム床タイル用接着剤の種別と施工箇所

種別	施工箇所
エポキシ樹脂系 ウレタン樹脂系 ゴム系溶剤形	一般の床，幅木
エポキシ樹脂系 ウレタン樹脂系	地下部分の最下階，玄関ホール，湯沸室，便所，洗面所，防湿層のない土間，貯水槽，浴室の直上床並びに脱衣室等張付け後に湿気及び水の影響を受けやすい箇所

(注) 防湿層は，4.6.5 [床下防湿層] による。

(g) 下地の補修等に使用するポリマーセメントペースト，ポリマーセメントモルタル等は，床材製造所又は接着剤製造所の指定する製品とする。

19.2.3 施工

(a) 下地

(1) モルタル塗り下地は15.2.5 [工法] (b)により施工後14 日以上，コンクリート下地は15.3.3 [工法] により施工後28 日以上放置し，乾燥したものとする。

なお，張付けに先立ち下地表面の傷等のへこみは，ポリマーセメントペースト，ポリマーセメントモルタル等により補修を行い，突起等はサンダー掛け等を行い，平滑にする。

(2) セルフレベリング材塗り下地は，15.4.5 [工法] による。

(3) 木造下地は，表12.6.1 [床板張りの工法] による。

(4) (1)から(3)まで以外の下地の工法は，特記による。

(b) ビニル床シート張り

(1) ビニル床シートは，張付けに先立ち，仮敷きを行い，巻きぐせを取る。

(2) 本敷き及び張付け

(i) 施工に先立ち、下地面の清掃を行ったのち、はぎ目、継手、出入口際、柱付き等は、隙間のないように切込みを行う。

(ii) 張付けは、接着剤を所定のくし目ごてを用い、下地面へ平均に塗布し、また、必要に応じて裏面にも塗布し、空気だまり、不陸、目違い等のないように、べた張りとする。

(iii) 張付け後は、表面に出た余分な接着剤をふき取り、ローラー掛け等の適切な方法で圧着し、必要に応じて、押縁留めをして養生を行う。

(3) 熱溶接工法は次により、適用は特記による。

(i) ビニル床シート張付け後、接着剤が硬化したのを見計らい、はぎ目及び継目の溝切りを溝切りカッター等を用いて行う。

(ii) 溝は、V字形又はU字形とし、均一な幅に床シート厚さの2/3程度まで溝切りする。

(iii) 溶接は、熱溶接機を用いて、ビニル床シートと溶接棒を同時に熔融し、余盛りができる程度に加圧しながら行う。

(iv) 溶接完了後、溶接部が完全に冷却したのち、余盛りを削り取り、平滑にする。

(4) 表面仕上げは、接着剤の硬化後、全面を水ぶき清掃し、乾燥後は、ビニル床シート製造所の指定する樹脂ワックスを用いてつや出しを行う。

(c) ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

(1) 張付けは、下地面の清掃を行ったのち、接着剤を所定のくし目ごてを用い下地面の全面に平均に塗布し、目地の通りよく、出入口際、柱付き等は、隙間のないように張り付け、適切な方法で下地面に圧着し、接着剤が硬化するまで養生を行う。

なお、ゴム床タイルでゴム系溶剤形接着剤を用いる場合は、接着剤を下地及びタイル裏面に塗布し指触乾燥後、張り付ける。

(2) 表面仕上げは、(b) (4)による。ただし、天然ゴム系のゴム床タイルの場合は、湿潤な[・]_くぞ[・]_くず等を散布し、ポリッシャーを用いて清掃後、つや出しを行う。

19.2.4 寒冷期の施工

張付け時の室温が5℃以下又は接着剤の硬化前に5℃以下になるおそれのある場合は、施工を中止する。やむを得ず施工する場合は、採暖等の養生を行う。